## 被害者の救済と良質で安全な医療を 実現するために。

#### 法科大学院で学ぶということ

法学部に進学して司法試験の勉強 をしていたのですが、卒業後は、化 粧品に関する市場調査を行う会社で 働いたり、ホームヘルパーの資格を とったりしていました。10年ほど 社会人を続けた後、やはり法曹を目 指したいと思い直し、明治大学法科 大学院に入学しました。入学時に既 に30代になっていたため現役の学 生と馴染めるか不安もありましたが、 法科大学院では、様々な経歴や価値 観を持つ人たちがおり、多くの人と 関わりながら、楽しんで勉強するこ とができました。一緒に勉強した友 人やお世話になった教授とは、修了 後の今でも交流が続いています。ま た、一度、社会に出て、その仕組み や構造を知ったことで、改めて学ん だ法律を身近に感じることができま した。

#### 今の仕事を選んだきっかけ

法科大学院では、多くの薬害事件・ 医療過誤事件(薬の使用によって被 害が出たり、医師のミスなどで被害 が出たような事件) で中心的な活動 をしていた弁護士が教員として授業 をしていて、その中で弁護士として 被害者に寄り添うことの大切さや社 会問題に弁護士が取り組むことの意 義など、多くのことを学びました。 特に、「被害者があきらめていない のに弁護士があきらめてはダメだし 「被害に始まり、被害に終わる」と いった弁護士としての心構えは、今 でも仕事の指針となっています。

このような尊敬できる恩師との出 会いがきっかけとなり、現在、医療 過誤や薬害事件に関わる弁護士とし て活動を行っています。

#### 仕事の魅力

医療は、人々の生活に直結する、 とても重要な分野であり、医療への 信頼がなければ私たちは安心して暮 らすことができません。その一方で、 医師や治療に対して疑問を抱いても 専門的分野であるがゆえに、患者と して、すぐに声をあげられないこと もあります。安全で良質な医療を実 現するため、医療過誤事件や薬害事 件に取り組むことは、意義のある仕 事だと思っています。



また、医療分野には、患者と医療 機関以外にも、メーカー、厚生労働 省などの監督官庁など、多くの関係 者が関わっています。それらの人々 との対話を通して、より良い医療を 実現していくという活動は、この仕 事の魅力の一つです。

実際の事件では、医療の専門的な 知識やカルテなどの専門的証拠の理 解が必要となるため、時間や手間が かかって大変に感じることもありま すが、それも医療事件の醍醐味とし て、やりがいを感じています。また、 ご相談者・依頼者は信頼していた医 療に裏切られたという思いを抱いて います。その辛く苦しい訴えに耳を 傾け、解決のためのサポートができ るよう意識しながら活動しています。

さらに、弁護団事件では、判決や 和解といった裁判での解決のみなら ず、そのような事件が二度と起きな いような立法を求めたり、社会を変 えていくような解決をも目指して戦 略的な議論をし、政治家・メディア への働きかけも行っていくことにな ります。

### 法曹を目指すみなさんへの メッセージ

被害者に寄り添い、話を聞いて一 緒に戦っていくことができるのは、 弁護士しかいないと思います。また、 それぞれの被害者の救済を通じて、 医療体制の改善や治療方法の研究、 さらには再発防止に繋げていくことで、 よりよい社会的仕組みを創り出せる ところも弁護士の仕事の魅力です。

私は法科大学院でゼミなどを担当 していますが、法科大学院は、様々 な人と出会い、経験を得ることがで きる場所です。また友人たちと一緒 に、法律を学ぶことの楽しさを実感 することができます。ぜひ法科大学 院で人と関わり、勉強することを通 して、弁護士に必要な力をたくさん 鍛えてください。

# 08 加藤 貴子

#### 現在の仕事内容

一般民事事件、離婚・相続などの家事事件、 医療過誤事件などを扱っています。また、 薬害や医療過誤の集団訴訟を担う弁護団 にも所属して活動しています。

1998年 明治大学法学部卒業

一般企業勤務

2012年 明治大学法科大学院修了

2013年 弁護士登録

增田法律事務所

明治大学法科大学院教育補助

講師就任

